

NPO 法人 全国移動サービスネットワーク

2021年度事業計画および予算

<2021年度事業の基本方針>

道路運送法に自家用有償運送が位置付けられて15年となりました。構造改革特区で制度化された「NPOによるボランティア輸送としての有償運送可能化事業」「交通機関空白の過疎地における有償運送可能化事業」から数えると18年になります。ここ数年の動きは、国土交通省は権限移譲や道路運送法と関連法令の改正を行い、厚生労働省は地域支援事業を改正して訪問Dを創設しました。移動困難者への支援が重層的になった感はありますが、一方で、両省の政策が噛み合っているとは言えない現状があります。

今、自治体の中で、特に交通空白に該当する地域は移動に関する課題意識が非常に高まっています。しかし、地域のニーズに応え、かつ、持続可能な移動サービスを立ち上げることは容易ではありません。複数の法制度に対応したり、移動サービスだけでなく他の事業も組み合わせた総合的な展開を構築したりするなど複雑化する傾向があります。仕組みが複雑だと、自発的な活動の広がりを期待できない懸念が出ます。その仕組みのあり方について、あらためて考えていく必要があります。地域で安心して暮らしていくために、市民が自発的に支えあいながら活動できる環境を築いていく。その生活環境を支える要素の一つが「暮らしの足」の確保です。自家用有償運送も登録不要の活動も、これから地域社会を見据えてさらにあり方を追求すべき時期に差し掛かったと言えます。

このような中で、2021年度の基本方針は前年度の事業活動を継続しながら、以下の3点を掲げます。

1. 自家用有償旅客運送と登録不要の活動に対する制度のあり方や現状の課題を整理し、調査研究活動を進めながら国や行政に対する政策提言や移動サービスの立ち上げ支援を推進します。
2. 前年から引き続き、障がいのある人の通勤・通学に関する移動支援の現状や災害時における移動サービスのあり方についての調査研究をまとめ、その成果を広く発信します。
3. 地域ネットワーク組織への支援や連携を強化するとともに人材育成を推進します。併せて、全国移動ネットの事務局機能を見直します。

以上

3つの事業を重点項目とし、他の事業も前年度と同様に継続する。「実施体制」は下の通り。

「プロジェクト」：独立してリーダー+事務局を置く。メンバーは理事のほか会員・関係者を含む。

「担当理事」：理事会の方針に沿って、担当理事が起案・実施し、事務局が実務を補助する。

「講 師」：会員・関係団体等からの要請に応じて、理事や登録講師を派遣する。

「事 務 局」：事務局が企画し実施する。

定款上の分類	主な事業内容	実施体制
1、情報・相談 (4、情報化含む)	(1)HP・ニュース等による情報配信、MLの管理運営	事務局
	(2)移動サービスに関する相談対応	事務局
2、立上げ運営支援	【重点1】移動サービス立ち上げ支援や普及推進(静岡県「移動サービス後方支援体制整備事業」を含む講師派遣、アドバイザー派遣)	講師 担当理事
	団体の立ち上げ・運営に役立つツールの提供	
3、ネットワーク構築	自家用有償旅客運送および登録不要の活動推進に向けた地域ごとのネットワーク活動の支援	全理事(各地)
5、研修	(1)活動内容に対応した運転者研修のあり方の研究	担当理事、講師
	(2)安全なサービス提供に役立つツール等の企画	担当理事
6、調査研究	【重点1】「住民主体の移動支援が高齢者の介護予防にもたらす効果に関する調査研究」(社福協委託事業)	プロジェクト (委員会)
7、政策提言	【重点1】自家用有償旅客運送と登録不要の活動に対する制度のあり方や現状の課題整理	全理事
	【重点2】障がい児・者の通学・通勤を目的とした福祉有償運送と移動支援事業等の活用事例に関する調査と情報発信	プロジェクト (担当理事)
	(1)自家用有償旅客運送や登録不要の移動・外出支援に関する実態把握、それに基づく関係法制度の課題解決に向けた国や自治体に対する政策提言	全理事 担当理事
8、出版	(1)移動サービス情報誌「モヴェーレ」発行	プロジェクト
	(2)販売書籍の制作、発行済み書籍の領布・改訂	担当理事 プロジェクト
9、被災地支援	【重点2】災害時における移動サービスのあり方や展開手法に関する対応指針の策定	プロジェクト
	(1)ももくり送迎基金を通じた被災地の移動困難者支援	担当理事
組織運営	【重点3】地域ネットワーク組織支援・強化、事務局体制見直し	全理事

<1> 2021年度事業計画（重点項目のみ）

1、自家用旅客有償運送と登録不要の活動に対する制度のあり方や現状の課題整理、調査研究活動を通じた国や行政に対する政策提言、移動サービスの立ち上げ支援

(1) 主催・共催行事等を通じた課題提起

- 自家用有償旅客運送は、2020年の道路運送法改正によって、全体的に手続きが弾力化され柔軟な運用が可能になったものの、福祉有償運送は規制が強化された面があり、運営協議会におけるローカルルールも改善されていない地域が少なくない。「持続可能な運送サービスの確保」を目指して活性化再生法が改正された一方で、頭打ち感が強い福祉有償運送をどのように持続可能なサービスにするか、総会記念行事等を通じて、幅広い関係者と共に化し発信する。
- 高齢者の移動手段の確保が依然として難しいことを背景に、道路運送法上の許可・登録不要の移動支援の創出を模索する地域が増え続けている。生活支援や介護予防の取り組みの一環で実施される移動支援について、関係機関とも連携しながら行事等で取り上げ、意義や課題、各地の情報を発信する。

予定行事：さわやか福祉財団主催「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」、全国社会福祉協議会主催「住民参加ですすめる生活支援フォーラム」、総会記念行事および地方ごとの地域ネットワーク交流会

(2) (一財) 医療経済研究・社会保険福祉協会「住民主体の移動支援が高齢者の介護予防にもたらす効果に関する調査研究」

- 住民主体の移動支援が有する介護予防効果につき、その利用者・担い手双方の側面から、また介護予防・日常生活支援総合事業利用有無の観点より研究を行う。
【調査1】移動支援の利用者および担い手への定量的・定性的調査
【調査2】利用者への移動支援の機能に関するヒアリング調査
【調査3】移動支援を利用している要支援者等と利用していない要支援者等の変化の比較分析

(3) 静岡県「移動サービス後方支援体制整備事業」ほか、講師・アドバイザー派遣

- 移動サービスの立ち上げや継続を支援するため、下記①～③を実施する。
 - ①電話・メール相談：県、市町、社会福祉協議会、移動サービスの運営者、運転ボランティア、生活支援コーディネーター等からの各種相談対応
 - ②アドバイザー派遣（年20回程度）：地域の勉強会や協議体等に参画し、移動サービスに関する制度の概要や先進事例の紹介、課題解決手法の提案等、必要な助言等を行う。
 - ③事例報告会の企画開催（年1回）：先行事例を元に市町の移動サービス創出を支援する内容。
- その他、依頼に応じて、住民主体の移動支援の立ち上げに向けた勉強会等への講師派遣や、継続的なアドバイザー派遣を実施する。

2、障がいのある人の通勤・通学に関する移動支援の現状に関する調査、および災害

時における移動サービスのあり方についての行動指針の作成

- 2020 年度に実施したアンケート回答の中から、好事例を絞り込み、電話ヒアリングを経て詳細を把握する（2021 年 6 月）。厚生労働省に対し通達の見直しを提言し、また全国の市町村や福祉有償運送の実施団体等に向けて情報発信するとともに、制度運用の見直しを呼び掛ける（2021 年夏から秋）
- 災害時における移動サービスのあり方や展開手法について、「対応指針 骨子案」を元に、内容を具体化し、パンフレットを作成する（2022 年 3 月）。

3、地域ネットワーク組織への支援や連携を強化するとともに人材育成を推進します。併せて、全国移動ネットの事務局機能を見直します。

- 全国移動ネットに加盟している地域ネットワーク組織は、2021 年 4 月現在、県域が 33、市町村域が 3 となっている。国土交通大臣認定講習を実施しているほか、県内の団体の情報交換、都道府県への政策提言などを、それぞれの規模や構成員の特徴等に応じて実施している。近年、全国移動ネットに寄せられる市町村等からの移動サービスの創出や運営に関する相談・問合せが増えていることから、今後は、地域ネットワーク組織と連携しながら対応できるよう、体制を整えるとともに、交流行事等を通じて幅広い人材の育成を試みる。地域ネットワーク組織のない都道府県においては、ネットワーク形成を支援する。
- 全国移動ネットの事務局員を増員し、地域ネットワーク組織との連携を強化する中で、事務局が担うべき機能や理事との役割分担を見直す。

<2> 重点項目以外の事業計画

前ページに掲げた重点項目のほか、定款に基づいて以下の通り取り組みます。

定款上の分類	取り組み課題	2021年度実施計画
1、 （4、相談対応および情報化含む） 情報提供	(1) HP、ニュース等による情報配信	<ul style="list-style-type: none"> メールによるお知らせを会員向けに、平均月2回配信。 ホームページに、行事の案内や資料、国土交通省や厚生労働省の発出文書等を掲載し、それらを市町村等(660カ所)にメールマガジンで周知する。また、希望する市町村を配信先として随時追加登録する。 facebookのページへの投稿によって、主要な事業の様子を広く知らせる。
	(2) 移動サービスに関する相談対応、「全国どこでも旅ネット」のコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> 電話やメールでの相談に対し、事務局及び理事が対応する(相談日は火・木曜日の13:30-16:30)。 「全国どこでも旅ネット」(=移動困難な方の広域の外出希望に対する移動サービス等のコーディネート)は依頼に応じて行う。
2、 立上げ運営支援	(1) 移動サービスの立上げ支援	<ul style="list-style-type: none"> 移動の問題を抱えている自治体や社会福祉協議会、地域団体等からの問合せ・支援要請に応えて、理事を講師として派遣する。 トヨタ・モビリティ基金による助成プログラムの推進支援を行う(アドバイザー派遣等)。
	(2) 団体の運営に役立つツールの提供	<ul style="list-style-type: none"> 会員間の車両等の譲渡仲介。 マツダ移動支援活動団体応援プログラムの仲介。 移動サービス団体向けの保険商品の検討と情報提供。
構築 3、 ネットワーク	自家用有償旅客運送および登録不要の活動等の地域でのネットワーク活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県や地方ごとの交流行事や研修会開催に対し、正副理事長及び在京理事、事務局長等を派遣する。地元理事が中心となって企画し、会員や福祉有償運送団体だけでなく、社会福祉協議会や自治体の職員等の参加も募ることで、幅広いネットワーク形成をめざす。
5、 研修開催及び開催支援	(1) 次世代の人材育成とそのための研修	<ul style="list-style-type: none"> 福祉有償運送運転者講習(セダン等運転者講習含む)を2か月ごとに定期開催する(世田谷、立川にて) 国土交通大臣認定講習、施設送迎運転者講習、福祉有償運送の現任者講習等の任意講習について、依頼に応じて出張講習を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ホンダと検討してきた施設送迎運転者講習のプログラム及びテキストについて、「送迎運転者の運転のポイント」として小冊子をまとめる。

	(2)安全なサービス提供に役立つ講習等の企画	・福祉有償運送等に従事し地域に貢献している運転者に、「地域貢献ドライバー」バッジを授与する。各地の団体推薦・注文する。関連行事等を通じて積極的にPRする。
7、政策提言	法制度の課題解決に向けたはたらきかけ	(重点項目を中心に実施、その他は以下) ・厚生労働省に対し、総合事業による住民主体の移動支援が広がるようはたらきかけるとともに、国及び自治体に、重点項目(2)による提言やはたらきかけを行う。 ・国土交通省に対し、「高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット」の改訂を要請する。タイミングを逃さず、有償運送と登録不要の活動弾力化を要請する。
8、会報・出版物発行	(1)移動サービス情報誌モヴェーレ発行	・モヴェーレ 34号、35号を制作・発行する。 ・facebook等を活用し、読者層の拡大を図る。
	(2)販売書籍の制作、発行済み書籍の頒布	・「移動サービス認定 運転者講習テキスト」の改訂(3,000部) ・講習用教材として動画制作(4科目×各5分程度) ・取り扱い書籍全般の広報・販売。
支援 9、災害	ももくり送迎基金への運営委員派遣	・災害が発生した場合、ももくり送迎基金を通じて被災地での移動困難者支援を行う。 ・基金の運営委員として移動ネット理事等が参画する。

その他：関係団体との連携および委員等の派遣（予定）

- ・山梨県 「生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業」 (アドバイザー派遣)
- ・長野県 (アドバイザー派遣事業)
- ・新潟県 (新潟県生活支援体制整備アドバイザー派遣モデル事業) : 上越市、燕市
- ・愛知県 (愛知県移動支援モデル事業推進会議委員派遣) : 北名古屋市
- ・高知県 (高知県中山間地域生活支援アドバイザー派遣)
- ・日進市社会福祉協議会 (アドバイザー派遣)
- ・長野市地域包括ケア推進課 (アドバイザー派遣)
- ・三菱UFJリサーチ&コンサルティングによる老健事業 (アドバイザー派遣)
- ・一般社団法人 全国食支援活動協力会 (運営委員)
- ・特定非営利活動法人 日本NPOセンター (評議員)
- ・くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2020 (実行委員)
- ・トヨタ・モビリティ基金助成事業 (アドバイザー派遣)
- ・「広がれボランティアの輪」連絡会議 (加盟団体)
- ・NPO法人 市民福祉団体全国協議会 (加盟団体)
- ・新地域支援構想会議 (構成団体)
- ・市川市福祉有償運送運営協議会 委員派遣

<3>組織関連の活動計画

大項目	活動方法	内容、等
総会・理事会開催	通常総会1回、通常理事会4回の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・第15回通常総会：6月12日。新型コロナウイルス感染拡大に伴い書面表決を中心とする ・理事会：7/1（書面／三役選任）2021年秋（オンライン）、2021年2～3月（東京／総括と方針）、2022年5月（東京／総会議案承認）、2022年6月（東京／総会同日）の合計5回を開催予定。 ・理事会はZoomやメーリングリストを活用して日常的な情報共有及び意思決定を行う。
事務局活動	①日替わりの事務局勤務体制 ②事務局会議（適宜） ③事業推進に必要な実務 ④組織運営に必要な実務	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長および事務局員4名が交代で事務所に勤務する。事業の一部補助を委託契約の職員が担当。調査研究事業については、必要に応じ委託契約を追加する。 事務全般：鈴木貴子（週4日）・大森ひろみ（週1日）、菊池美雪（週2日）、松野志保（委託） 会計：下出敦子（週2日） 事務局長：伊藤みどり（専従）
企画委員会	役員を核とし、参加できる理事、関係者の参加を得て月1回の定例開催（総会理事会開催月を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の情報共有化を通して、組織方針に沿った円滑な事業実施を図る。理事会が組織方針を出すための素案、課題を協議し理事会に提起する。理事会議決事項以外の軽微な事項を協議し、理事長判断で決定・遂行する。 ・地方理事のWEB会議参加を促進するため、Zoomミーティングの活用のサポートを行うほか、環境整備を進める。

特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク

2021年度 活動予算書

2021年 4月 1日 ~ 2022年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	900,000	
賛助会員受取会費	120,000	1,020,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	1,100,000	1,100,000
3. 受取助成金等		
受託事業収入(静岡県より)	1,650,000	
受託事業収入(社福協より)	4,534,800	6,184,800
4. 事業収益		
1.相談対応及び情報提供	2,000	
2.移動サービスの立ち上げ及び運営支援事業	2,570,000	
3.移動サービスの連携とネットワーク化支援事業	0	
5.研修及講演会等の開催及支援事業	1,200,000	
6.調査研究事業	0	
7.法制度等の政策提言活動	700,000	
8-1.会報・出版物の発行等普及啓発活動(機関誌)	100,000	
8-2.会報・出版物の発行等普及啓発活動(書籍一般)	3,500,000	
9.被災地における移動困難者の支援	0	8,072,000
5. その他収益		
受取利息	200	200
経常収益計		16,377,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費 納入手当(按分)	4,396,284	
雑給	286,000	
通勤費 (按分)	162,468	
人件費計	4,844,752	
(2)その他経費 売上原価	754,073	
外注費	3,025,000	
会議費	25,000	
旅費交通費	1,299,000	
通信費	164,600	
印刷費	205,595	
事務消耗品費	30,270	
水道光熱費 (按分)	47,784	
支払手数料	32,788	
保険料	0	
支払報酬料	3,292,420	
寄付金	0	
家賃・管理費 (按分)	510,348	
租税公課	3,350	
雑費	0	
図書・資料代	33,960	
法定福利費 (按分)	382,284	
荷造運賃	211,800	
福利厚生費	0	
広報宣伝費	44,000	
交際費	0	
諸会費	0	
賃借料	25,000	
その他経費計	10,087,272	
事業費計		14,932,024
2. 管理費		
(1)人件費 納入手当(按分)	203,715	

雑給	10,000	
通勤費 (按分)	7,531	
人件費計	221,246	
(2) その他経費 外注費	30,000	
会議費	60,000	
旅費交通費	396,000	
通信費	230,000	
印刷費	90,000	
事務消耗品費	10,000	
水道光熱費 (按分)	2,215	
支払手数料	21,000	
保険料	31,480	
支払報酬料	30,000	
寄付金	2,000	
家賃・管理費 (按分)	23,651	
租税公課	2,500	
雑費	10,000	
図書・資料代	1,000	
法定福利費 (按分)	17,715	
荷造運賃	40,000	
福利厚生費	200,000	
広報宣伝費	0	
交際費	10,000	
諸会費	16,000	
賃借料	0	
その他経費計	1,223,561	
管理費計	1,444,807	
経常費用計		16,376,831
当期正味財産増減額(税引前)		169
未払法人税等		170,000
前期繰越正味財産額		9,828,973
次期繰越正味財産額		9,659,142

事業収益について:定款上の事業のうち「4、移動サービスに関する情報化推進事業」は「1、移動サービスに関する相談対応及び情報提供の支援」に含みます。

特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク

2021年度 収支予算書

2021年4月1日～2022年3月31日

単位(円)

収入の部	2021予算額	備 考
・会費収入	1,020,000	190会員から（複数口含む）
・寄付金収入	1,100,000	理事・会員・関係者から
・受託事業収入	1,650,000	静岡県「移動サービス後方支援体制整備事業」
・受託事業収入	4,534,800	（一財）医療経済研究・社会保険福祉協会受託事業収入
・事業収入 1.相談対応及び情報提供	2,000	旅ネット利用料
2.移動サービスの立ち上げ及び運営支援事業	2,570,000	TMFアドバイザー派遣料、講師派遣料、マツダ助成とりまとめ手数料
3.移動サービスの連携とネットワーク化支援事業	0	
5.研修及講演会等の開催及支援事業	1,200,000	運転者講習（出張、講師派遣、定期）、地域貢献ドライバーハッジ代
6.調査研究事業	0	
7.法制度等の政策提言活動	700,000	講師派遣料、会議等委員手当
8-1.会報・出版物の発行等普及啓発活動(機関誌)	100,000	move re34.35号頒布収入
8-2.会報・出版物の発行等普及啓発活動(書籍一般)	3,500,000	運転者講習教材、ディス送迎教材、登録不要ガイド等頒布収入
9.被災地における移動困難者の支援	0	
・その他雑収入(受取利息)	200	
収入合計	16,377,000	
支出の部	2021予算額	備 考
・仕入高(製造原価)	1,015,000	認定運転者講習教材3,000、生活支援マニュアル第6巻、地域貢献ドライバーハッジ
・期首商品棚卸高	619,073	認定運転者講習教材、運管マニュアル、入門、ディス送迎教材、マニュアル第6巻、地域貢献ドライバーハッジ
・期末商品棚卸高	880,000	上記に加え、登録不要のガイドブック
・売上原価	754,073	
事業費 1.相談対応及び情報提供	78,400	相談対応謝礼、新聞購読料等
2.移動サービスの立ち上げ及び運営支援事業	605,030	講師謝礼、講師交通費
静岡県「移動サービス後方支援体制整備事業」	1,211,000	アドバイザー旅費・謝礼、相談用回線利用料、相談員謝礼、事例報告会開催費
3.移動サービスの連携とネットワーク化支援事業	150,220	地域NW交流会への講師派遣旅費、ネットワーク活動支援費
5.研修及講演会等の開催及支援事業	477,645	運転者講習講師料、会場費、車両賃借料他
6.調査研究事業(社福協受託事業)	4,553,800	利用者及び運転者アンケート調査、団体ヒアリング調査、ニーズ調査データ分析
7.法制度等の政策提言活動	318,000	いきがい助け合いサミット等行事開催費用、会議等委員手当及び交通費
8-1.会報・出版物の発行等普及啓発活動(機関誌)	372,000	move re34.35号印刷費、編集費、取材旅費、送料
8-2.会報・出版物の発行等普及啓発活動(書籍一般)	457,688	販売書籍発送用事務用品、テキスト改訂原稿料、講習用動画制作費（外注費等）
9.被災地における移動困難者の支援	455,000	パンフレット編集会議旅費、アドバイザー謝礼、パンフレット原稿料・編集印刷費

事業費合計	8,678,783	
管理費 給料手当	4,599,999	職員4名（時給1020円）、事務局長18万円/月
雑給	10,000	総会議案書発送アルバイト2名
外注費	30,000	事務局日常業務委託（1名）
会議費	60,000	理事会会場費
旅費交通費	396,000	理事会交通費、事務局長都内行動費
通信費	230,000	Zoomミーティング使用料、fax・電話、サーバー料、携帯電話（1機）
印刷費	90,000	事務所以外での印刷、トナ一代
事務消耗品費	10,000	印刷機備品除く
水道光熱費	49,999	電気代、水道代
支払手数料	21,000	給与・家賃等振込手数料
保険料	31,480	行事、事務局活動（賠責及び傷害）
支払報酬料	30,000	確定申告（税理士）、社会保険加入（社労士）
寄付金	2,000	日本赤十字社、歳末助け合い等
家賃・管理費	533,999	事務所家賃43,000/月、共益費
租税公課	2,500	印紙等
雑費	10,000	
図書・資料代	1,000	法人運営関係の書籍
法定福利費	399,999	労災保険料（4名）、雇用保険料（1名）
荷造運賃	40,000	総会議案書、理事宛書類等送料
福利厚生費	200,000	
広報宣伝費	0	
交際費	10,000	慶弔費
諸会費	16,000	市民協、広がれボランティアの輪、世田谷区社協
通勤費	169,999	事務局員3名、事務局長1名
管理費合計	6,943,975	
支出合計	16,376,831	
税引前当期収支差額	169	
納税引当金	170,000	法人税、住民税および事業税、消費税
当期収支差額	▲ 169,831	
前期繰越収支差額	9,828,973	
次期繰越収支差額	9,659,142	